

意見書案第 2 号

75歳以上の医療費窓口負担2倍化の中止を求める意見書

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『75歳以上の医療費窓口負担2倍化の中止を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

令和4年6月30日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

提出者	京田辺市議会議員	岡本 亮一
〃	〃	青木 綱次郎
〃	〃	増富 理津子

75歳以上の医療費窓口負担2倍化の中止を求める意見書（案）

政府は、2022年10月から75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担を1割から2割へと2倍にしている。

対象となるのは、75歳以上で所得が一定額を超える約370万人、負担増（給付削減）の総額は2022年の平年度ベースで1,880億円、1人当たりの負担増は年5万円を超える。物価高騰で大打撃を受けている高齢者に5万円もの負担増を強いれば、生活苦への追い打ちとなり、受診控えによる健康悪化が引き起こされることは必至である。また6月支給分からの年金削減とも相まって、景気・経済にも悪影響を与えかねない。

特に2割負担の導入で懸念されるのが、受診控えによる健康悪化である。政府は2倍化法案の審議に際し「必要な受診が抑制されることはない」と強弁する一方、負担増となった高齢者が病院に行く回数を減らすなど「受診行動の変化」を起こすことで国の医療給付費がどれだけ減るかを試算している。実際は、高齢者が受診を我慢することを想定し、それによって国の予算をどれだけ減らせるかの見込みまで立てている。

負担を苦しめた受診控えで病気の発見・治療が遅れ、重症化すれば、かえって医療給付費の増大を招くことになる。

コロナ禍から高齢者をはじめ国民の命と健康を守る体制の強化がなにより急がれる時に、それと逆行する医療費窓口負担増はやめるべきである。

よって、政府においては、75歳以上の高齢者に対する医療費窓口負担の2倍化を中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣